



2022年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2022年2月14日

上場会社名 株式会社ペルセウスプロテオミクス 上場取引所 東
 コード番号 4882 URL <https://www.ppmx.com/>
 代表者（役職名）代表取締役社長執行役員（氏名）横川 拓哉
 問合せ先責任者（役職名）取締役執行役員管理部長（氏名）鈴川 信一 (TEL) 03(5738)1705
 四半期報告書提出予定日 2022年2月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 2022年3月期第3四半期の業績（2021年4月1日～2021年12月31日）

（1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年3月期第3四半期	49	△2.0	△357	—	△372	—	△393	—
2021年3月期第3四半期	50	—	△288	—	△287	—	△288	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年3月期第3四半期	△36.65	—
2021年3月期第3四半期	△44.15	—

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年3月期第3四半期	3,423	3,357	98.1
2021年3月期	1,118	1,083	96.6

（参考）自己資本 2022年3月期第3四半期 3,357百万円 2021年3月期 1,080百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年3月期	—	0.00	—	—	—
2022年3月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年3月期の業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	70	3.3	△564	—	△583	—	△625	—	△56.89

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料7ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

2022年3月期3Q	11,759,400株	2021年3月期	8,386,400株
2022年3月期3Q	—株	2021年3月期	—株
2022年3月期3Q	10,747,051株	2021年3月期3Q	6,546,022株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(重要な後発事象)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

当第3四半期累計期間における世界経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。ワクチン接種率や経済活動の段階的な回復にもばらつきが見られる中、感染力が強い変異株により、感染が各国で再拡大しました。国内経済は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少し、持ち直しの動きも見られましたが、変異株による感染再拡大が懸念され、依然として先行きが不透明な状況が続きました。

当社が属する医薬品業界におきましては、こうした新たな感染症への対策とともに、がんや認知症等、世界的に患者数が増えている疾患の治療法の確立が、継続的な重要課題になっております。このような状況下、当社は創薬領域を中心に、事業の積極的な推進を図りました。各領域における当第3四半期累計期間の事業活動の概況は次のとおりです。

① 創薬

当社の効率的な抗体取得プラットフォームを活用し、アンメット・メディカル・ニーズを満たすべく、主にごん領域で抗体開発を進めております。シーズ探索で得られた候補抗体のうち、多面的な検討から先ず選別されたグリピカン3、カドヘリン3、トランスフェリン受容体をそれぞれ標的とする抗体のパイプライン4本を有しており、これに続く多くの候補抗体が研究開発段階にあります。当社のパイプラインの開発状況は次のとおりです。なお、当第3四半期累計期間における創薬の売上はありませんでした。

a. PPMX-T002

PPMX-T002は細胞間接着因子と考えられているカドヘリン3 (CDH3) を標的としています。2011年に当社と実施許諾契約を締結した富士フィルム株式会社 (以下富士フィルム社) によって、放射性同位体 (RI) を標識した抗がん剤として開発が進められています。進行性固形がん患者さんに対して、富士フィルム社が米国にて行った第I相試験では、PPMX-T002の抗体が、投与された患者さんのがん組織に集積することが認められたほか、一部症例においては腫瘍の縮小が確認されました。2019年より第I相試験を拡大し、最大耐用量で症例数を増やして、日本の厚生労働省の定める第II相試験相当が実施されています。

さらに、2020年4月からは富士フィルム富山化学株式会社により、国内での第I相試験も進められています。

b. PPMX-T003

PPMX-T003は、当社独自のファージライブラリの中から、当社が特許を保有するICOS法というスクリーニング技術を活用し、ファージディスプレイ法により取得したユニークな完全ヒト抗体です。標的は、細胞内への鉄の取り込みに関与し、増殖が盛んながん細胞に極めて多く発現するトランスフェリン受容体 (TfR) です。本抗体がTfRに結合すると、がん細胞内への鉄の取り込みを阻害し、それによってがん細胞の増殖を抑制する抗腫瘍効果が得られます。PPMX-T003は、その増殖抑制効果から様々ながんに対する治療効果が期待できると考えられ、鋭意開発を進めております。

TfRは、赤血球の元である赤芽球細胞にも極めて多く発現しています。このため、赤血球が異常に増える疾患である真性多血症 (PV) に対して、赤血球数を正常化する効果が期待されることから、まずはPVの治療薬を目指して、2019年11月から国内で第I相試験を開始しました。2021年3月に健康人での安全性及び薬理作用を確認後、現在はPV患者さんへの投与に向けてリクルートを進めております。リクルートにおいては当初想定より若干の遅れが生じておりますが、PV患者さんでの第I相試験の完了時期につきましては、当初計画に変更はございません。

また、急性骨髄性白血病、悪性リンパ腫等の血液がん及び固形がんに対する治療薬としての作用機序を明確化するため、国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学、学校法人藤田学園 藤田医科大学及び国立大学法人 群馬大学と共同で臨床効果に関する創薬研究を推進しております。

c. PPMX-T004

PPMX-T004は、PPMX-T002と同じCDH3を標的としており、薬物を標識した抗体薬物複合体 (ADC) をコンセプトとしています。ADCは抗体に標識した薬物を細胞内に取り込ませることで、対象とした細胞を特異的に殺傷することができるため、患者さん自身の免疫機能の状態に関わらず高い臨床効果が期待できます。また、RIを使用していないため、使用する設備の制約も受けません。なお、導出先との契約により、開発状況は開示しておりません。

d. PPMX-T001

PPMX-T001は、肝臓がんで高い発現率が見られるグリピカン3（GPC3）を標的としています。2006年に特許を受ける権利等を譲渡した中外製薬株式会社によって、肝臓がん等治療薬として「GC33」及び「ERY974」という2種類の異なった薬剤が開発が進められています。GC33は、単剤は第I相試験で患者さんでの有効性が確認されましたが、第II相試験は、主要評価項目が未達となり、現在、試験は実施されておりません。一方、免疫療法薬のアテゾリズマブとの併用による第I相試験では、患者さんでの有効性が確認されたことが学会で発表されております。また、ERY974(抗GPC3-抗CD3)は、2つの標的に同時に結合することができるバイスペシフィック抗体で、米国及び欧州での第I相試験が2019年8月に終了し、現在は国内で第I相試験が進められております。さらに、日本及び台湾でERY974とアテゾリズマブ及び血管新生阻害剤のベバシズマブ併用の第I相試験も開始されております。

② 抗体研究支援

当第3四半期累計期間における抗体研究支援の売上高は85千円（前年同期比97.4%減）となり、引き続き低調に推移しましたが、第4四半期会計期間には複数の案件で売上計上を見込んでおります。

③ 抗体・試薬販売

当第3四半期累計期間における抗体・試薬販売の売上高は49,048千円（前年同期比4.8%増）で、ほぼ計画通りに進捗しました。PTX3測定キット（血管炎症マーカー）を用いた、新型コロナウイルス感染症による肺炎重症化予測診断キットの開発については、症状別の検体収集や解析作業等の進捗に遅れが生じていたことから、協業先の見直しを検討しております。PTX3は、炎症部位で局所的に分泌されるタンパク質であり、血管障害や心疾患などの炎症に関連する疾患において、健常時に比べて血中のPTX3濃度が高いことが知られています。当社は、新型コロナウイルス感染症の重症化予測のみならず、敗血症などの血管炎症を伴うさまざまな疾患の予後を見積る体外診断用医薬品の開発を目指します。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は49,133千円（前年同期比2.0%減）、営業損失は357,545千円（前年同期は営業損失288,073千円）、経常損失は372,746千円（前年同期は経常損失287,533千円）、四半期純損失は393,873千円（前年同期は四半期純損失288,978千円）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、この適用による経営成績への影響はありません。

なお、セグメントの業績については、当社の事業セグメントは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

① 当第3四半期末の資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ2,304,426千円増加し、3,423,052千円となりました。

主な要因は、当社株式の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資により調達した現金及び預金2,641,320千円の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ30,834千円増加し、65,747千円となりました。

主な要因は、実験設備関連の未払金13,753千円の増加と公募増資等による資本金増加に伴う外形標準課税についての未払法人税等11,009千円の増加であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ2,273,591千円増加し、3,357,304千円となりました。

四半期純損失393,873千円の計上により利益剰余金が減少し、また新株予約権が3,040千円減少した一方、当社株式の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資や新株予約権の行使による第三者割当増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,335,252千円増加したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年3月期の業績予想につきましては、2021年6月22日に「東京証券取引所マザーズへの上場に伴う当社決算情報等のお知らせ」にて公表いたしました通期業績予想から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,069,300	3,368,701
売掛金	8,750	5,975
製品	879	704
貯蔵品	1,036	1,172
前払費用	4,554	8,878
未収消費税等	21,907	20,456
その他	2,473	7,439
流動資産合計	1,108,901	3,413,328
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	9,724	9,724
固定資産合計	9,724	9,724
資産合計	1,118,626	3,423,052
負債の部		
流動負債		
未払金	21,906	26,507
未払費用	8,588	22,523
未払法人税等	2,774	13,783
預り金	1,643	2,932
流動負債合計	34,912	65,747
負債合計	34,912	65,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	604,000	1,939,252
資本剰余金	889,889	2,225,142
利益剰余金	△413,216	△807,090
株主資本合計	1,080,673	3,357,304
新株予約権	3,040	—
純資産合計	1,083,713	3,357,304
負債純資産合計	1,118,626	3,423,052

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	50,120	49,133
売上原価	2,071	651
売上総利益	48,048	48,481
販売費及び一般管理費		
研究開発費	214,261	229,077
その他	121,859	176,949
販売費及び一般管理費合計	336,121	406,027
営業損失(△)	△288,073	△357,545
営業外収益		
受取利息	14	32
助成金収入	11,040	234
為替差益	—	3,409
その他	85	1
営業外収益合計	11,139	3,677
営業外費用		
支払手数料	4,433	—
上場関連費用	—	9,531
租税公課	3,527	9,346
為替差損	2,638	—
その他	—	0
営業外費用合計	10,600	18,878
経常損失(△)	△287,533	△372,746
特別利益		
新株予約権戻入益	—	2,398
特別利益合計	—	2,398
特別損失		
減損損失	—	22,079
特別損失合計	—	22,079
税引前四半期純損失(△)	△287,533	△392,428
法人税、住民税及び事業税	1,445	1,445
法人税等合計	1,445	1,445
四半期純損失(△)	△288,978	△393,873

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2021年6月22日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場に当たり2021年6月21日を払込期日とする公募（ブックビルディング方式による募集）による新株式の発行3,300,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,320,660千円増加しております。

また、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ14,592千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が1,939,252千円、資本剰余金が2,225,142千円となっております。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行っております。

なお、当第3四半期累計期間の損益に与える影響はなく、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。